

しかおい議会だより

第164号

令和5年度全会計の決算を認定

数字で見る まちの主な財政指標

クローズアップ2023 決算・事業

決算・質疑

9月定例議会

町政を問う・一般質問

アンケートにご協力ありがとうございました

P2

P4

P5

P6

P8

P9

P11

「つなぐ」

撮影者 鹿追高校写真部1年

かわかみ ほのか
川上 歩乃果 さん

9月30日、産業まつりで鹿追高校生ボランティアが、神田日勝記念美術館と「未完の馬」PRのため、未完の馬マーク入りのクッキー等の販売や風船配布を行いました。

■2024（令和6）年10月25日発行

【E-mail】gikai@town.shikaoi.lg.jp

【URL】<https://www.town.shikaoi.lg.jp/>

■発行者 北海道鹿追町議会

2024年10月

令和5年度 各会計決算審査

決算 監査報告



野村 英雄 代表監査委員

○一般会計及び特別会計決算
 一般会計の歳入状況は、自主財源46・4%、依存財源53・6%で、自主財源が前年度比1・4ポイント増となった。
 財政指標では、経常収支比率が81・6%で、財政硬直化が見受けられる。各財政指標の状況を注視し、財政健全化に努めなければならぬ。
 ○病院事業会計決算
 医業収益は、前年度決算より1216万円増額、医業費用も2350万円増額となった。
 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今は国からの関連補助金が見込めないため、町からの運営補助金の増額が予想される。

全会計の決算を認定

一般会計歳入 77億8257万円



決算審査特別委員会で開催のあいさつを行う清水浩徳委員長

一般会計ほか6会計ともにも適正な運用

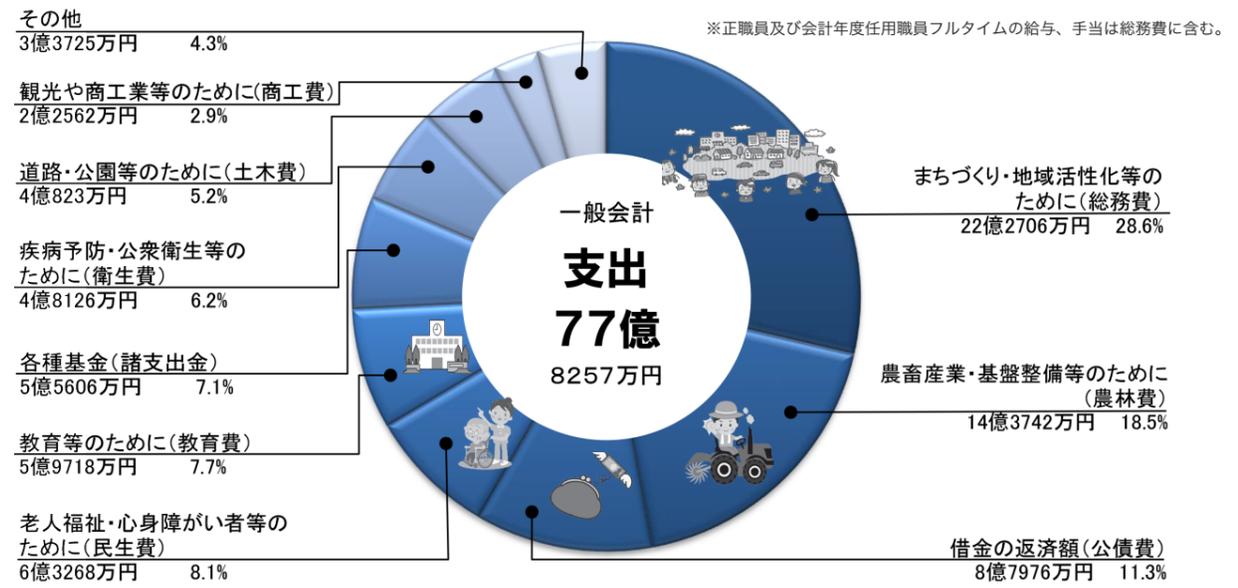
令和5年度各会計決算審査特別委員会（清水浩徳委員長）を9月18日に開催し、各会計とも適正な運用であったと認定した。
 一般会計の歳入総額は、82億8484万円、前年度より1・0%増、歳出総額は、77億8257万円、前年度より2・4%増となった。
 歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は5億227万円、※実質収支は4億8722万円となった。
 収入のうち、町の自主財源となる町税は9億980万円、前年度より1・8%減となった。
 ふるさと納税寄附金は、企業版を含め1億465万円、前年度より6・8%増となった。
※実質収支…形式収支から翌年度に繰り越す事業費を引いたもの。

会計区分	歳入	歳出	差引残額	歳出の前年度比
一般会計	82億8484万円	77億8257万円	5億227万円	1億8364万円 2.4%
特別会計	国民健康保険	6億8417万円	6億8376万円	41万円 ▲6791万円 ▲9.0%
	簡易水道	2億2456万円	2億1972万円	483万円 832万円 3.9%
	下水道	2億7761万円	2億6389万円	1371万円 ▲1031万円 ▲3.8%
	介護保険	5億5614万円	5億4502万円	1112万円 1683万円 3.2%
	後期高齢者医療	9925万円	9890万円	35万円 237万円 2.5%
合計	101億2661万円	95億9389万円	5億3271万円	1億3295万円 1.4%

※文中、表、グラフの金額は1万円未満切り捨て、率は小数点第二位を四捨五入。 ※各科目ごとの金額及び%の合計は、合計額及び100%と一致しない。

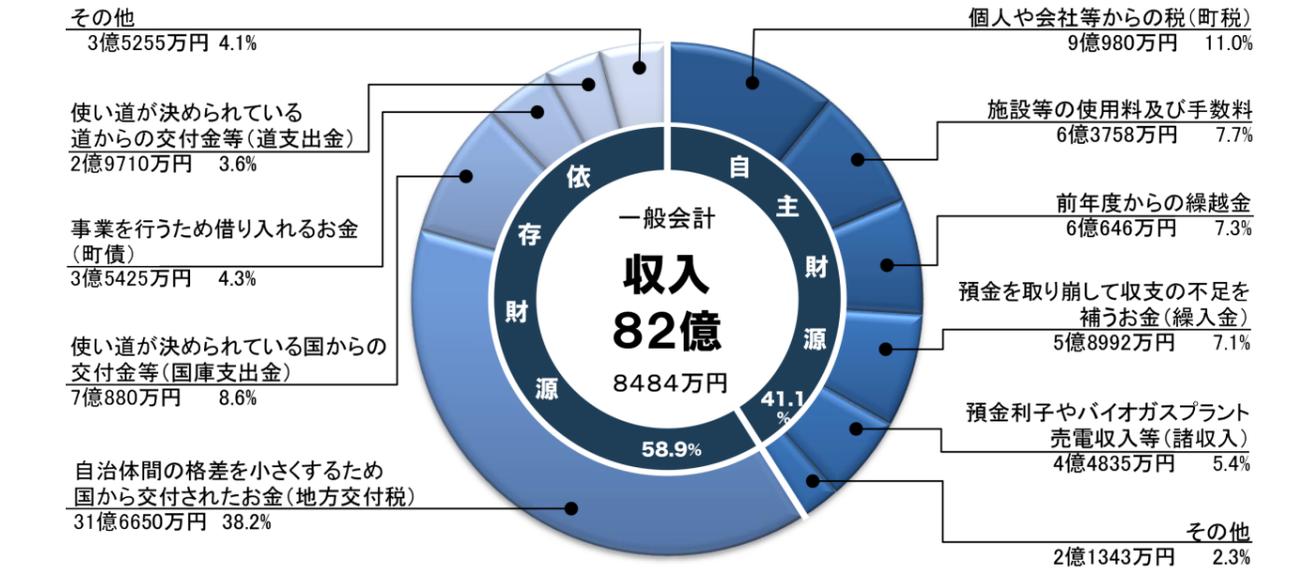
一般会計 支出 前年度比 2.4%増

物価高騰による経費や建設事業費で増加
 物価高騰による経常的な経費の増加や、庁舎エレベーター整備、鹿追小学校体育館特定天井外改修等の建設事業費、ゼロカーボン推進関連事業等により支出が大きく増加した。



一般会計 収入 前年度比 1.0%増

借入金(町債)と積立金取り崩し(繰入金)が増加
 町税や新型コロナウイルス関連の交付金、バイオガスプラント売電収入等の諸収入が減少。一方、建設事業等により支出が大きく増加したため、借入金(町債)や積立金取り崩し(繰入金)を増やし財源とした。



役場周辺エリアZ E C化事業

7094万円

役場周辺エリアをZ E C（ゼロ・エネルギー・コミュニティ）化するため、改修の検討委託事業を行なった。

既存の自営線ネットワークを拡張し、再生可能エネルギーの導入と役場周辺公共施設の省エネルギー化改修を行う。



公共施設が省エネ改修される役場周辺エリア

重点対策加速化事業

8530万円

家庭用及び事業者用太陽光発電・蓄電池等の再生エネルギー導入に対する補助及び執行事務委託を行なった。

また、スポーツセンターの照明をLEDに改修した。

庁舎エレベーター整備事業

1億2476万円

役場庁舎に、エレベーターを整備した。エレベーターは11人乗りで、前後方向にドアが開くスルー型になっている。



スルー型エレベーター

鹿追高等学校シェアハウス整備事業

3798万円

鹿追高校生の全国募集に伴い、生徒を受け入れる居住環境を整備した。教員住宅3棟6戸を生徒用居室12部屋、食事・共有スペース、ハウスマスター用居室に改修した。

クローズアップ2023 決算・事業

物価高騰対応支援

1億528万円

物価高騰による家計負担の軽減と地域消費喚起のため、町民へ商品券を配布した。また、農業者・中小企業者・非課税世帯への支援として、給付金支給も行なった。



物価高騰対応事業商品券

水槽付消防ポンプ自動車更新

7755万円

鹿追消防団第1分団の水槽付ポンプ自動車を更新した。既存のポンプ車は平成元年式で、購入後33年経過していた。



更新した水槽付ポンプ自動車

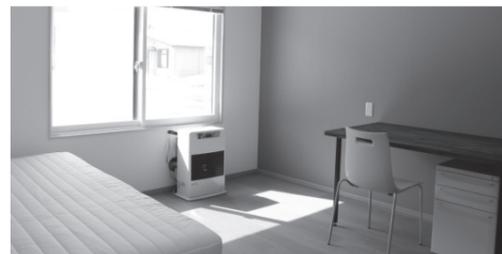
鹿追小学校体育館特定天井外改修

6592万円

鹿追小学校体育館のつり天井耐震化工事等を行なった。



鹿追小学校



シェアハウス内部

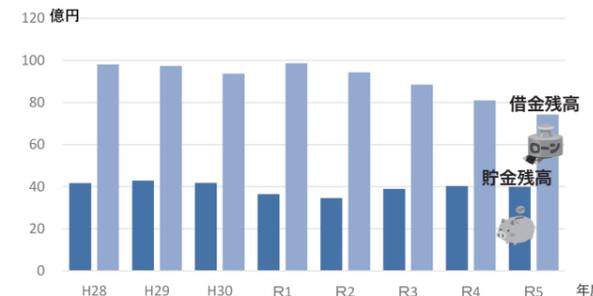
数字で見る まちの主な財政指標

これらの数値から、鹿追町の財政状況が見えてきます。

貯金と借金

貯金（基金等）は主に町づくり基金、国民健康保険事業基金、鹿追高等学校支援基金の減少により、令和4年度より3759万円減少しています。

借金（地方債）は主に過疎対策事業、緊急防災・減債事業、臨時財政対策債の償還により、令和4年度より6億7857万円減少しています。



■まちの貯金（基金等）※全会計の額

39億9291万円

(R5.3末より3759万円減)

町民1人当たり

80万3242円(人口4971人)



■まちの借金（地方債残高）※全会計の額

74億2432万円

(R5.3末より6億7857万円減)

町民1人当たり

149万3527円(人口4971人)



主要2基金（減債・財政調整基金）

減債基金残高

(R5.3末より1443万円増)

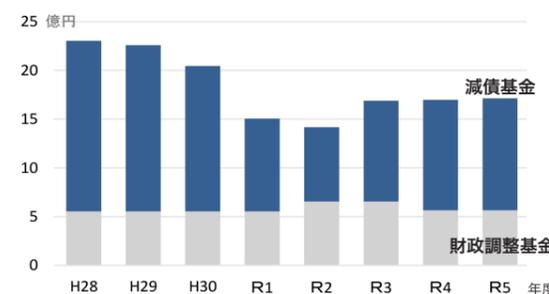
11億4820万円

財政調整基金残高

(R5.3末より10万円増)

5億6530万円

減債基金は、借金返済（公債費）を計画的に行うために積み立てる基金。財政調整基金は、年度間の財政の変動に備えて積み立てる基金。余裕がある年度に積み立て、災害等の理由で不足が生じた年度に活用します。



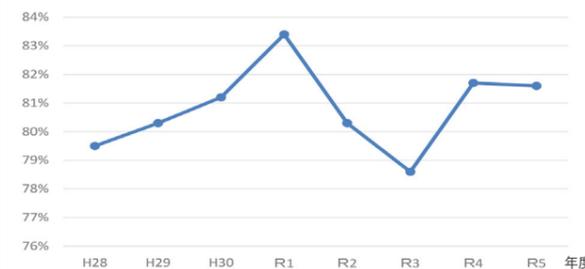
弾力性（経常収支比率）

81.6%

(前年度比0.1ポイント減)

人件費や借金返済（公債費）等、固定的に支払う経費（経常的経費）に、町税や普通地方交付税等の収入（経常的収入）がどれだけ使われたのかを示します。

数値が低いほど新たな行政サービス（政策的経費）に投資でき、弾力性があるといえます。



借金全体（3カ年平均の実質公債費比率）

9.7%

(前年度比0.4ポイント増)

一般会計等の借金返済（公債費）等を、標準的収入で割った比率です。18%以上は借金（起債）をするときに北海道の許可が必要となり、25%以上は一部を除いて借金が不許可となります。

財政力（3カ年平均の財政力指数）

25.1%

(前年度比0.4ポイント減)

財政力を示す指標で、数値が高いほど町税等の自主財源が多いことを示します。

100%との差額は、国からのお金（普通地方交付税）で賄われます。

※金額及び人口は令和6年3月末現在の値





決算質疑

令和5年度の決算認定を行うため、決算審査特別委員監査委員を除く9人で構成し、委員長に清水浩徳委員、ここでは委員会で出された質疑の一部を要約してお

員会を設置しました。特別委員会は、議長と議会選出副委員長に川染洋委員を互選して審査を行いました。お知らせします。

商工費

観光協会の代表的な事業は

Q 観光協会に1700万円補助金を支出しているが、代表的な事業は。

A 店食べ応援チケットに500万円補助した。他にしかおいてくマルシェや、観光プロモーションとしてシカオイグラフィックスの発行が主な事業である。



シカオイグラフィックス

農林費

有害鳥獣駆除の手応えと課題は

Q 有害鳥獣の駆除実績から手応え、課題など担当課の分析は。



箱わな等で駆除

A 箱わな設置等で一定程度の駆除数がある。鳥獣による農畜産物被害もあり、家畜伝染病の媒介になることも否定できない。予防のため自己防疫に努めていただきながら、引き続き駆除に努めたい。

民生費

発達支援センター利用者数減の理由は



発達支援センター

Q 発達支援センターの利用者数が減っているが、その理由は。

A 利用者の発達面が育ってきた場合、保護者合意のうえ卒業となるため減少している。

総務費

タクシー助成の対象者と交付決定方法は

Q タクシー助成対象者と申請方法、交付決定方法は。

A 対象者は70歳以上の方、運転免許証を自主返納した方、心身障害者手帳1級から3級の交付を受けている方等。前年度の申請者に案内し、毎年申請してもらい交付決定する。年度の途中でも随時受け付けしている。



タクシー券

総務費

地域のつながり活動助成金が使いづらいのでは

Q 地域のつながり活動助成金が、使いにくいのでは。



地域のつながり活動の様子

A 使いやすいように制度を改正した。以前は、推進項目を2項目以上実施することとしていたが、令和5年度から1項目以上実施で助成対象となる。

総務費

管理職の職員研修が重要では



説明員として議会に出席する管理職

Q 職員の研修が重要である。特に課長職が課の職員をどう指導するか研修し、まとめていくかが重要では。

A 職員は上のものを見ながら成長する部分が多い。管理職が研修を受け、自己研鑽をすることが重要だと考える。そういった面からアプローチしていきたい。

総括質疑

視察の受け入れを有料化しては

Q 鹿追町には脱炭素やバイオガスプラント、ジオパーク等について多くの視察者が来町している。視察料を有料化する町村が増えているが、本町も有料化する考えは。

A 近年は高校支援や山村留学に関する視察も増えている。年度内に議論して方向性を示したい。



視察受け入れで業務が増加

教育費

国際バカロレア推進による効果や変化は

Q 国際バカロレアを推進していく中で、先生や生徒に効果や変化はあったか。



バカロレア候補校の鹿追中学校

A 鹿追及び瓜幕中学校が候補校になっている。従来の先生が教える授業から、子どもが自らテーマを見つけて課題を設定し、自分で学び取る授業に転換している。

土木費

道路沿いの木の伐採基準は



木の伐採基準は

Q 町道や道道、国道沿いの木が伸びて標識が見えない箇所がある。木を伐採する基準はあるか。

A 木の伐採に関する要望は、電話や地域マネジャーを通じていただき、随時対応している。道道や国道沿いの木の伐採は、道路管理者に電話でお願いしている。

民生費

ことぶききんろうかい 寿勤労会のあり方についてどのような検討がされたか

Q 寿勤労会について以前質問と提案をしたが、令和5年度はどのような検討がされたか。

A 会のあり方について提案のあった、ワークシェアリングの研究と情報収集を行っている。年齢の枠を外し、子育て世代等の働きたい方をどう集め進めていくか、さらに検討を進めたい。



寿勤労会による草取り

総務費

ジオパーク再認定に向けて課題は

Q とち鹿追ジオパークは2025年に3回目の再認定を控えているが、2回目再認定の際に指摘された課題の進捗状況は。



ビジターセンター内部

A 指摘された大部分については改善していると考えている。平野部のジオストーリーを作成してはとの指摘があったため、現在作成している。

総務費

町ホームページをリニューアルする考えは



町ホームページのリニューアルを

Q 町のホームページが長い間同じ体裁である。リニューアルする考えは。また、閲覧数調査をしているか。

A 現在のホームページは、平成12年に制作後何度か更新しており、現在もリニューアルについて検討している。令和5年度の閲覧数は約49万件である。



9月定例議会

補正予算

一般会計補正予算
1億3832万円追加
総額84億2642万円

9月定例議会が9月9日から20日までの12日間で開かれた。条例改正、補正予算、決算認定他全20件を審議し、全て原案どおり可決した。

障がい者就労支援

○就労継続支援B型事業所増設補助金 800万円
就労継続支援B型事業所の増設工事に対し補助を行う。現在の作業所が手狭になったため、もみじ工場の東隣に設置する。

○地域新電力会社出資金 400万円
エネルギー開発等を手がける「株式会社エネウィル」と地域新電力会社を設立する。主に電気の販売を行い、再生可能エネルギーの地産地消に取り組む。そのほか、電気設備設置運営や再エネ設備導入等の事業を行う。出資割合は、エネウィルが90%で鹿追町が10%。

○新型コロナウイルス対策
○新型コロナウイルス定期接種委託事業 1300万円
新型コロナウイルスの定期接種を行う。対象者は65歳以上及び60歳から64歳の基礎疾患のある方。自己負担額は3000円。



もみじ工場の東隣（右奥）に作業所を設置

○鹿追高校支援
鹿追高校寄宿舎用備品等購入 1203万円
元町4丁目に新設する鹿追高校寄宿舎用の家電設備及び調理器具等を購入する。



工事が進む鹿追高校寄宿舎建設現場

「財産の取得」

○瓜幕バイオガスパラントパイ才液肥散布作業機械購入一式 3058万円

条例改正

デジタル手続条例

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正されたことに伴い、町の条例も「鹿追町デジタル手続き条例」として全部改正を行う。行政手続きを行う際のマイナンバーカードによる電子署名法及び適用除外等について規定する。

○公平委員会委員の選任
石川修さんの再任に同意した。任期は令和6年9月27日から令和10年9月26日まで。

教育委員会委員の任命

上嶋陽子さんの再任に同意した。任期は令和6年10月1日から令和10年9月30日まで。

人権擁護委員候補者の推薦

三好紀子さんの推薦について適任とした。

人事案件

採択を願う

■請願第3号

- 件名 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願
- 請願者 鹿追町農民団体連絡協議会
会長 武藤 敦則
- 紹介議員 清水 浩徳・山口 優子
- 請願趣旨
改正基本法に基づく次期基本計画の改訂にあたり、農業予算の拡充及び国内農業生産の増大を図る意欲的な目標値を設定し、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策を講ずる等、食料自給率の向上に努めること。
- 意見書 関係大臣・衆参議院議長に送付

町政を問う。

9月17日、3人の議員が一般質問を行なった。



佐々木 康人 議員

自治体交流

Q これからのストニブレイン町と台東区との交流事業は
A 協議を進める

(質問)

ストニブレイン町へは多くの町民が訪れ、平成8年度からは鹿追高校の新入学生全員を体験留学生として送り出している。高校存続の観点からも、短期のみならず長期留学としてカナダの高校、大学に留学できるサポート体制を構築することが必要では。また、来年40年を迎える同町との交流を、今後どのように展開するのか。

(答弁) 喜井町長

鹿追高校と町教育委員会、メモリアルコンポジット高校での3か月以上の留学事業について検討を始めた。また、姉妹都市交流締結40周年を迎えるにあたり、相互訪問団の派遣事業や記念式典等の開催を計画したい。本年7月、初めて台東区長が来町し、本町の特色や魅力、交流の重要性を理解いただけた。来年3月の3度目の連携協定締結を目指し、今後どのような交流ができるのかを含め、台東区側との協議を進めたい。

(質問)

みらい留学や、留学事業の情報発信をしてほしい。
台東区との連携協定の中で、職員交流も協議してほしい。

(答弁) 喜井町長

さらに全国から選んでもらえる高校になるよう努力したい。職員交流は、両自治体にとって有益な事業になると考える。



ストニブレイン町交換留学生等友好訪問団来町

公営住宅

暮らしを支える住宅施策は
道営住宅建設で
居住ニーズに対応



いの 正雄 議員

(質問)

公営住宅の居住者が、建て替え工事に伴い転居を求められた。転居手続きではさまざまな書類への記載を求められたが、高齢のため大変な思いをした

(質問)

本町の人口対策、住んでみたくなる町、高齢者にやさしい町づく

このことである。

行政手続き簡素化のため「書かない窓口」が進められているが、手続きを見直す考えは。

(答弁) 喜井町長

ご指摘の公営住宅は、鹿追町公営住宅等長寿寿命化計画に基づき解体を計画しており、令和5年12月に道営住宅建設事業が決定されたため解体を進めている。書かない窓口の推進では、来庁時の手続きによる申請を軽減するため、マイナンバーカード等による本人認証により、自動で申請書を作成できるシステムの導入準備を進めている。今後、戸籍年金窓口はもとより、住宅入居手続き等にも活用すべく整備を進めたい。

りの進め方は。

(答弁) 喜井町長
人口減少が少しずつ進み、令和6年3月には住民基本台帳人口が5000人を割り込んだ。定住人口を増加させるためには、複合的な取り組みが必要であり、暮らしを支える住宅施策は重要である。

公営住宅等長寿寿命化計画に基づき、建て替えや長寿寿命化の推進を図り、持ち家住宅の促進や民間賃貸住宅への支援等、各種施策の充実を図る必要があると考えている。



解体が進む新生団地

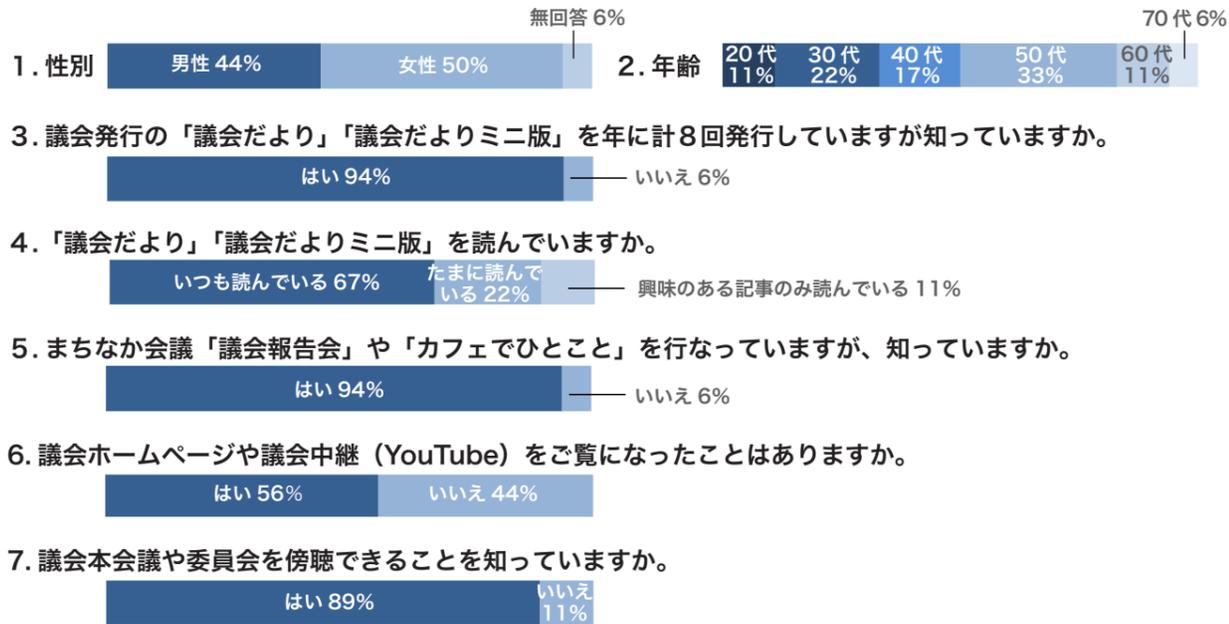


アンケートにご協力ありがとうございました

しかおい議会だより第163号で行いました「議会だより及び議会活動に関するアンケート」にご協力いただき、感謝を申し上げます。

おかげ様で、多くの皆さまから貴重なご意見をいただくことができました。皆さまからいただきましたご意見を、今後の議会活動に生かしていきたいと考えております。皆さまからのアンケート結果と、ご意見の一部を紹介させていただきます。

ありがとうございます



8. 議会全般に関することで、ご意見があればご記入をお願いします。

- ◎ 議員とカフェでひとことですが、ただやっているだけになっていませんか？
気軽に意見交流できる場を設けていただいているのは大変ありがたいと感じていますが、平日の午前11時だけだと現役世代の声が聞こえなくても開催することが目的と感じてしまいます。
この他に夜の部を設けていただき、さらに幅の広い情報交換をして住みよいまちづくりにつなげる事を目標にステップアップしてはいかがでしょうか？
- ◎ しっかり仕事をしてほしい。
- ◎ 今回の議会だよりも載っていましたが、議員の定数は削減すべきだと思います。また、ある程度年齢制限、定年制も導入すべきだと思います。若い人がやらなければ町も若返りません。
- ◎ 町民の代表である議員さん。個人の感情で判断せず、町民の声に耳を傾けてください！
- ◎ 国民健康保険病院の医師たちの態度等はどうせ改善されないだろう、なら最初から行くのをやめればいいと思っていたら、まさかの議会で問題として提議されているとは思いませんでした。とてもうれしいです。私があそこの医師にされたひどい言動は一生傷となって残っています。傷は薬をつければ治るかもしれませんが、心の傷は治ることはないのです。
- ◎ 町のお金の使い方には、慎重に審議してほしいと思う。鹿追高校の支援は大切だと思うが額が大き過ぎると思います。小中学生や町外に通う高校生や鹿追高校卒業生以外の大学生等への支援も大切だと思います。議会の皆さんにはしっかり見極めて町政を進めていただきたい。

まちなか会議 議員とカフェでひとこと 開催します

令和6年11月26日（火）11:00 平成館でお待ちしています！

つぶやき

鹿追町健康温水プールに通っている。外がどんな天気でも快適。これからの季節はさらにおすすめです。

町立病院の課題について 町長の結論は

できるだけ早期に けじめを示したい



山口 優子 議員

（質問）
令和6年2月28日、町民5人から病院運営環境の改善を求める陳情書が議会に提出され、産業厚生委員会を経て、議会から町長へ文書で申し入れを行なった。

町立病院

「鹿追町立病院運営環境の改善を求める陳情書の議会見解について」と題し、「病院設置者である町長は雇用管理上、何らかの措置を講ずる義務を果たすべきである」と申し入れた。

（質問）
陳情者5人、病院職員22人の後ろには声を上げられない多くの町民がいて、それだけ事態が深刻であるということを受け止めていただきたい。

（答弁）喜井町長
複数回にわたって事実確認を行なってきた。措置要求を提出した職員数が多く、時間を要した。訴訟リスク等を勘案し、弁護士に相談を行なってきている。陳情書の議会見解に対する対応、当該職員への対応をできるだけ速やかに行いたい。



鹿追町国民健康保険病院の運営環境改善を

（答弁）喜井町長
改善すべき事項は数々あると思っている。具体的な内容は別の機会にお示しをしたい。

（質問）
再発防止策についてはどのように取り組むのか。

（質問）
自治体が各種ハラスメントを防止するためには、ハラスメント防止の指針が定められている。ハラスメントは職場全体の問題で、当事者以外の職員にとっても、その能力を十分に発揮できる職場環境ではない。

（質問）
ハラスメントを見た周囲の人の対応が重要である。指針では「周囲の人は行為者に注意し、被害者を精神的に支え、必要に応じて相談窓口へ相談する」との対応が示されている。匿名でも相談できるような外部の相談窓口



ハラスメント防止対策を

（答弁）喜井町長
定年退職は18人、自己都合による退職が17人、休職者4人、相談件数は4件である。ハラスメント相談があった場合、相談窓口である総務課で事実確認を行い、被害者のケアと職場環境の改善を行う。外部相談窓口については検討したい。

（質問）
ハラスメントを見た周囲の人の対応が重要である。指針では「周囲の人は行為者に注意し、被害者を精神的に支え、必要に応じて相談窓口へ相談する」との対応が示されている。匿名でも相談できるような外部の相談窓口

（答弁）喜井町長
指針について、一度職員に周知したい。事実関係の確認は必要であるが、専門機関とも相談していきたい。

職場環境

（質問）
外部の相談窓口を検討する

（答弁）喜井町長
が必要である。パワハラは業務指導の延長線上にあるので、事実認定が難しい。調査にはかり時間をかけるのではなく、まず「通知」「調整」「調停」の手順で早期に解決を目指す方法を取っては。



障がい者就業支援施設

『nanmo』開設



ハウスでの作業風景

Q 利用者に変化はありましたか。

A 12人が在籍し、適性に合った作業をしています。主に石けんづくり、スニーカークリーニング、町の瓜幕バイオガスプラント水耕栽培ハウスでの作業と、活躍の場が広がっています。

様々な障がい（以下特性といいますが）がある方々の就職支援等を行う※就労継続支援B型事業所nanmoが、令和5年10月にNPO法人地域共同作業所もみじ工房内に開設しました。

施設開設後の利用者の様子を、担当の宇津木理恵さんに伺いました。

Q 在籍者は何人ですか。どんな作業ですか。

A 12人が在籍し、適性に合った作業をしています。主に石けんづくり、スニーカークリーニング、町の瓜幕バイオガスプラント水耕栽培ハウスでの作業と、活躍の場が広がっています。

Q 今後、どのような施設にしていきたいですか。

A 施設を増築する予定で、利用者が携わった製品や農産物を直接販売するスペースも設置します。販売という新しい役割を経験することで町民との関わりも増え、特性がある人々への理解が深まったら嬉しいですね。

A 新しい仕事（農作業）を経験し、「自分たちでできることは沢山あるんだ」と自信がついてきているのは明らかです。

また、決まった時間での作業を通じ、生活サイクルの変化も新鮮な経験となり、生活改善にも通じています。

農福連携事業



役場保健福祉課
うちうみ たくみ
内海 卓実 さん



職員と利用者の皆さん

農福連携事業は、瓜幕バイオガスプラントの水耕栽培ハウスで行われています。

利用者の良き相談相手にもなっている内海卓実さんに伺いました。

手入れまで多岐にわたります。

育てている野菜はミニトマト、レタス、クレソン、パセリ、バジル等と多彩。

中でもバジルは、十勝管内のレストランにも評価されています。

自分たちが育てた野菜がお客様から高い評価を受けることで、利用者の方々、職員の皆さんも仕事に誇りを感じています。

この活動が多くの方に理解いただけるよう、生産と販売に頑張りたいです。

令和5年10月から「※ノウフクJAS」を目指した準備を始め、令和6年3月に取得しました。作業は当初、育てた野菜の袋詰めからスタートしました。作業者の適性に応じ、種まき、定植、

農福連携は特性があるの方々にとって重要な活躍の場です。

このような体制が確立することは、多様性を認め、受け入れる社会づくりにも大きく貢献できるものと取材を通して強く感じました。

※就労継続支援B型：一般企業等で働く事が難しい方々に就労機会、生産活動の場を提供する福祉サービス。
※ノウフクJAS：障がいのある人が生産工程に携わった食品の日本農林規格。

編集後記

議会広報広聴常任委員会 広報部会

- 部会長 佐々木 康人
- 副部会長 山口 優子
- 部会員 青砥 敏一
- 金子 孝伸
- 黒井 敦志

前回の議会だよりの表紙は、議会アンケートにリンクするQRコードでした。どれだけの人が広報紙が読まれているのかを知るための試みでした。真摯に議会に対する意見もいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

多様化する行政の課題、町民の声に対応するためには、議員は常に問題意識を持つ責務があります。気軽にデジタル機器で意見が交わせる時代、広報広聴のツールも進化が必要な時なのかもしれません。

議会広報部会 部会長 佐々木 康人